

令和7年度第1回芽室町男女共同参画審議会

令和7年8月21日（木）19：00～20：00

庁舎2階会議室7

出席委員（8名）

大塚委員、伊藤委員、太田委員、菅原委員、志村委員、滑川委員、嶋野委員、西尾委員
欠席委員（2名）

宮西委員、若狭委員

事務局

有澤政策推進課長、大石政策調整係係長、天野主事

開会

委員改選期のため自己紹介を実施

事務局

条例により、会長、副会長は委員の互選で決めることとなっている。会長、副会長について、立候補、推薦があれば挙手を。

委員

会長に嶋野委員、副会長に伊藤委員を推薦する。

事務局

只今、会長に嶋野委員、副会長に伊藤委員の推薦があった。よろしいか。

委員全員

賛同

事務局

条例により議事は、議長は会長が務めることになっているため、ここからの進行は会長にお願いしたい。

会長

それでは、議題に入る。（1）「第3期芽室町男女共同参画基本計画の概要」について事務局より説明をお願いします。

事務局

資料に沿って説明。

会長

今の説明に対し、質問・意見等はないか。

委員

第3期計画が令和8年度までとなっているが、第4期の作成はいつか。この8年間の間で大きく状況は変わっているので計画も大きく変わると思う。

事務局

第4期の計画は令和9年度からであり、令和8年度に案を作成する。

委員

成果指標の目標値の90%の根拠はなにか。

事務局

9割の町民に意識があることを目指すということで設定している。

委員

具体的な策はあるのか。

事務局

具体的なものというよりかは、意識付け→行動になると思う。これは、短期間でできるものではない。長期にわたっても数値は低いため、その差を埋める施策を考えていきたい。

会長

なければ次の議題に入る。続いて、(2)「男女共同参画意識啓発の取組内容について」ならびに(3)男女共同参画に関する各課の取組実績について」、事務局より説明をお願いする。

事務局

資料に沿って説明。

会長

今の説明に対し、質問・意見等はないか。

委員

各課の取組において、農林課が行っている「各種団体の会議開催時、男女問わず参画を促すなど、参画する機会について配慮」とは何をしているのか。

事務局 ここでは回答を持ち合わせていないので、後日回答させていただく。

会長

余談だが、(3)「男女共同参画に関する各課の取組実績について」の②お父さん応援講座については、北海道から依頼を受けて、10年以上講師をしている。芽室町の事業所などで行う場合は、もれなく私が講師となる。

会長

他に質問・意見がなければ、次の議題に入る。(4)「まちづくりに関する住民意識調査の結果について」、事務局より説明をお願いします。

事務局

資料に沿って説明。

会長

今の説明に対し、質問等はないか。

委員

アンケートの回収率が低いように感じるが、他のアンケートも同じ程度なのか。

事務局

町で行うアンケートの回答率は、概ね30～35%程度の回答率である。特に、住民意識調査について回答率は低くなってしまっている。

委員

10代から40代は、インターネット回答というのは、どういう仕組みか。何回も回答できるのか。

事務局

基本的に回答は1回のみ。10代から40代をインターネット回答にした理由としては、現在DXを推進していることや、ネット環境が整いつつあるためである。

委員

男女共同参画に関わりそうな意見として挙げられているものについて、どう感じているか。

事務局

このように思っている人がいるということで、人権や男女共同参画の関係で、情報発信していかななくてはいけないと思う。

委員

調査に回答している人は意見の強い人だと思う。回答率が 50%になってくると、数値がどうなるか気になる。

委員

問22について、年齢構成に男女で同じような動きがあると思う。若い人ほどそう思っている人が多い。今の若い人は、SDGsや男女の学びがある。学校自体もそういう動きである。平等という意識が強いと思う。歳を重ねていくと、不平等と感じていることがわかる。意識を変えることは難しい。職場での啓発活動を行うにしても、そういった意識を広げていくには、管理職に啓発を行っていくのが大事になると思う。

会長

なければ次に入る。(5)「今後の取組について」、事務局より説明をお願いします。

事務局

資料に沿って説明

委員

家事に対する意識アンケートについて、問4において、男性は浴室の掃除は配偶者やパートナーに求めているという認識でいいか。

事務局

その認識でよい。

委員

問3-2について、男女別の数字を教えてください。

事務局

そのように集計していないため、後日、集計結果をお知らせする。

会長

他になれば、今後の取組について意見をいただきたい。

委員

何か成果があるような審議会になるよう取り組みをしていきたい。

委員

ごみの分別について、ごみを出している男性が周りにいない。ごみだけでいえば、絵や写真で分別をわかりやすく示してもらった方がわかりやすい。文章じゃなく目で分かるようにできたらいいと思う。また、今の若い人は、夫婦間で、早く帰ってきた方が、家事をするなどやっているようで、手伝いじゃなく参加するという気持ちが普通になっている。育休の取得に関しても、親世代や上司が、変わらないといけない。うまく解決できる方法を提案できないか。環境づくりが大事であるが、そこにどう関わっていけるのか。広くてどこから手を付けたらいいかわからないが、なにか1つでもできることがあればいい。

委員

行政がどこまで関与できるか。ポジティブな意識の変え方ができるような取り組みがいいと思う。

委員

自分の子どもは、このまちには残らないと言っている。若者をひきつける何かができればと思う。

委員

子育ての支援について何があるかわかりづらいため、わかりやすい広報をお願いしたい。

委員

男女共同参画の意味自体、わかっていない方が多いと感じている。広報誌で男女共同参画の特集を組んで、具体的な事案を掲載できたらいい。家事に対するアンケートは結果を公表することが刺激になると思うので、結果を公表してもらいたい。

委員

男女共同参画は、お互いを思いやる気持ちがベースであり、啓発がとても大事だと思っている。しっかり効果的に啓発するなど、小さな積み重ねが必要。配偶者が風邪をひいたら早退できる町に。

委員

子育てに関する制度、知る機会がない。興味ないと見ないが、子どもが出来てからでは遅い。学生の時に有効な制度がまちにはあるということを知っていくことは、男女共同参画を進めていく上では、大事である。

会長

育休制度については、企業は育休制度を活用できるということを従業員に伝えないといけない義務がある。企業側から伝えられたほうが、育休も取りやすいということで制度がそうなっている。短期間の育休を取ることができて、取りやすい環境になってきている。

委員

広報誌への掲載、今までにない新たな取り組みであると思う。男女共同参画は難しいテーマであるが、少しでも知ってもらう1つの機会として、広報誌にコーナーを設けて発信するのはどうか。ポジティブな内容なものを入れたい。思いやりの工夫の一例など、具体的に乘せると面白いのではないか。

会長

以上をもって、本日の審議会は終了となる。お疲れ様でした。

(20:00 終了)